

意見書案第1号

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和3年3月23日提出

提出者
向日市議会議員 常盤 ゆかり

賛成者
向日市議会議員 北林 智子
〃 杉谷 伸夫
〃 飛鳥井 佳子

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

選択的夫婦別姓についての世論は、コロナ禍において急速に高まってきている。早稲田大学法学部・棚村政行研究室と選択的夫婦別姓・全国陳情アクションの合同調査では、7割以上の人が選択的夫婦別姓に賛成と回答している。政府の2018年2月の世論調査においても賛成が反対を大きく上回り、「第5次男女共同参画基本計画」策定に向けた意見募集でも、「通称では二つの姓の使い分けが必要。女性活躍の妨げにもなっている」「改姓を避けるために結婚をあきらめることや結婚を先延ばしに」「事実婚を選択すると子どもを持ちづらい」など制度の導入を求める声が多く寄せられている。

そもそも国際社会において日本だけが夫婦同姓を義務化している現在、国連の女性差別撤廃委員会が日本政府に対し、婚姻前の姓の選択を可能にするよう再三にわたり民法の改正を勧告しており、国内でもすでに1996年の法制審議会において選択的夫婦別姓導入を含む民法改正を答申したものの、現在まで改正に至っていない。

女性の権利条約批准や、男女同権意識の高まり、家族のあり方が多様化するなか、最高裁判決の趣旨を踏まえて議論を深めることが必要である。

よって、国におかれては選択的夫婦別姓の法制度改正について、積極的な議論を推進するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年3月23日

京都府向日市議会